

(平成21年9月2日提出)

平成21年9月議会定例会議案

新 潟 市

平成21年9月議会定例会議案

目 次

議案第92号	平成21年度新潟市一般会計補正予算	1
議案第93号	平成21年度新潟市国民健康保険事業会計補正予算	7
議案第94号	平成21年度新潟市老人保健事業会計補正予算	10
議案第95号	平成21年度新潟市介護保険事業会計補正予算	13
議案第96号	新潟市地域グリーンニューディール基金条例の制定について	16
議案第97号	新潟市国民健康保険条例等の一部改正について	18
議案第98号	新潟市各農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正について	20
議案第99号	新潟東港臨海水道企業団の解散について	21
議案第100号	新潟東港臨海水道企業団の解散に伴う財産処分について	22
議案第101号	新潟東港地域水道用水供給企業団規約の変更について	23
議案第102号	公有水面埋立ての免許の出願に関し意見を述べることについて	24
議案第103号	市道路線の認定及び廃止について	別冊
議案第104号	訴えの提起について	25
議案第105号	調停の申立てについて	27
議案第106号	監査委員の選任について	29
議案第107号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	30
議案第108号	財産の取得について	31
議案第109号	財産の取得について	32
議案第110号	財産の取得について	33
議案第111号	契約の締結について	34
議案第112号	契約の締結について	35

議案第113号	契約の変更について	36
議案第114号	決算の認定について	37
議案第115号	市長専決処分について	38
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	42

議案第92号

平成21年度新潟市一般会計補正予算（第4号）

平成21年度新潟市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,249,558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ351,178,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		38,800,836	1,106,441 280,000	39,627,277
	2 国庫補助金	17,583,539	1,078,141 280,000	18,381,680
	3 委託金	319,165	28,300	347,465
18 県支出金		12,356,022	773,792	13,129,814
	2 県補助金	3,176,369	773,792	3,950,161
21 繰入金		6,519,866	197,646	6,717,512
	1 基金繰入金	6,519,866	54,500	6,574,366
	2 他会計繰入金		143,146	143,146
22 繰越金		1	415,679	415,680
	1 繰越金	1	415,679	415,680
24 市債		51,903,300	36,000	51,939,300
	1 市債	51,903,300	36,000	51,939,300
歳入合計		348,928,502	2,529,558 280,000	351,178,060

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		49,952,304	837,400	50,789,704
	1 総務管理費	47,356,231	827,400	48,183,631
	2 徴税費	1,594,718	10,000	1,604,718
3 民生費		79,561,437	971,695	80,533,132
	1 社会福祉費	8,648,928	360,416	9,009,344
	3 障がい福祉費	12,953,036	21,848	12,974,884
	5 老人福祉費	20,630,602	585,831	21,216,433
	6 国民年金費	32,766	3,600	36,366
4 衛生費		26,594,130	285,833	26,879,963
	1 保健衛生費	11,842,729	284,333	12,127,062
	2 清掃費	14,751,401	1,500	14,752,901
5 労働費		1,515,781	7,500	1,523,281
	1 労働諸費	1,515,781	7,500	1,523,281
6 農林水産業費		10,230,761	26,550	10,257,311
	1 農業費	4,594,472	26,550	4,621,022

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		65,383,811	79,880	65,463,691
	3 港湾空港費	470,425	21,880	492,305
	8 住宅費	1,041,728	58,000	1,099,728
9 消防費		11,314,677	6,000	11,320,677
	1 消防費	11,314,677	6,000	11,320,677
10 教育費		31,465,914	34,700	31,500,614
	2 小学校費	10,563,076	11,300	10,574,376
	3 中学校費	4,580,866	13,400	4,594,266
	7 生涯学習費	3,786,018	10,000	3,796,018
歳 出 合 計		348,928,502	2,249,558	351,178,060

第2表 地方債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道整備事業費	13,300	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合で、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借り入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

2 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老人福祉施設整備事業費	118,800	普通貸借	年5.0%以内	借り入れの年から据置期間を含み30年以内に	123,800	普通貸借	年5.0%以内	借り入れの年から据置期間を含み30年以内に
新潟港整備事業費負担金	55,300	又は債券発行(他の地方公共団体と共同発行を含む。)	利率見直し方式で借り入れる場合で、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	73,000	又は債券発行(他の地方公共団体と共同発行を含む。)	利率見直し方式で借り入れる場合で、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

議案第93号

平成21年度新潟市国民健康保険事業会計補正予算（第3号）

平成21年度新潟市の国民健康保険事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82,980千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,549,794千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		17,531,450	82,980	17,614,430
	1 国庫負担金	13,392,628	82,980	13,475,608
歳入合計		73,466,814	82,980	73,549,794

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 諸支出金		60,274	82,980	143,254
	1 償還金及び還付加算金	60,274	82,980	143,254
歳 出 合 計		73,466,814	82,980	73,549,794

議案第94号

平成21年度新潟市老人保健事業会計補正予算（第1号）

平成21年度新潟市の老人保健事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167,596千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ389,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金			167,596	167,596
	1 国庫負担金		167,596	167,596
歳入合計		222,186	167,596	389,782

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金			167,596	167,596
	1 償還金		24,450	24,450
	2 繰出金		143,146	143,146
歳 出 合 計		222,186	167,596	389,782

議案第95号

平成21年度新潟市介護保険事業会計補正予算（第1号）

平成21年度新潟市の介護保険事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208,487千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,481,655千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		7,912,258	445	7,912,703
	1 県負担金	7,726,222	445	7,726,667
5 支払基金交付金		15,527,765	2,485	15,530,250
	1 支払基金交付金	15,527,765	2,485	15,530,250
7 繰越金		1	205,557	205,558
	1 繰越金	1	205,557	205,558
歳入合計		54,273,168	208,487	54,481,655

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金			208,487	208,487
	1 償還金		208,487	208,487
歳 出 合 計		54,273,168	208,487	54,481,655

議案第96号

新潟市地域グリーンニューディール基金条例の制定について

新潟市地域グリーンニューディール基金条例を次のように制定するものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市地域グリーンニューディール基金条例

(設置)

第1条 地球温暖化対策等の環境問題を解決するために必要な事業に要する経費の財源に充てるため、新潟市地域グリーンニューディール基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立額)

第2条 基金として積み立てる額は、予算で定める。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認める場合は、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(1) 地球温暖化対策の推進に係る経費の財源に充てる場合

(2) アスベスト廃棄物及び不法投棄等の処理の推進に係る経費の財源に充てる場合

(3) 微量ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の推進に係る経費の財源に充てる場合

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。この場合において、基金の残余があるときは、当該基金の残余の額を予算に計上し、国庫に納付するものとする。

議案第 97 号

新潟市国民健康保険条例等の一部改正について

新潟市国民健康保険条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成 21 年 9 月 2 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市国民健康保険条例等の一部を改正する条例

(新潟市国民健康保険条例の一部改正)

第 1 条 新潟市国民健康保険条例（昭和 34 年新潟市条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 20 条第 1 項中「1 月」を「3 月」に改める。

(新潟市介護保険条例の一部改正)

第 2 条 新潟市介護保険条例（平成 12 年新潟市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条第 1 項中「1 月」を「3 月」に改める。

(新潟市後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

第 3 条 新潟市後期高齢者医療に関する条例（平成 20 年新潟市条例第 29 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中「1 月」を「3 月」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の新潟市国民健康保険条例第 20 条の規定、第 2 条の規定による改正後の新潟市介護保険条例第 10 条の規定及び第 3 条の規定による改正後の新潟市後期高齢者医療に関する条例第 6 条の規定は、この条例の施行の日以後に納期限

の到来する保険料に係る延滞金について適用し、同日前に納期限の到来する保険料に係る延滞金については、なお従前の例による。

議案第 98 号

新潟市各農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正について

新潟市各農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成 21 年 9 月 2 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市各農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例

新潟市各農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例（平成 18 年新潟市条例第 86 号）の一部を次のように改正する。

別表新潟市中央農業委員会第 3 選挙区の項を次のように改める。

第 3 選挙区	江南区のうち天野，天野 1 丁目から 3 丁目まで，粟山，姥ヶ山，江口，大淵，祖父興野，嘉木，嘉瀬，上和田，北山，久蔵興野，蔵岡，酒屋町，笹山，三百地，鐘木，清五郎，曾川，楚川，曾野木 1 丁目から 2 丁目まで，太右エ門新田，俵柳，直り山，長潟，中野山，鍋潟新田，西野，西山，花ノ牧，平賀，細山，舞潟，松山，丸潟新田，丸山，丸山ノ内善之丞組，茗荷谷，山二ツ，両川 1 丁目から 2 丁目まで，和田及び割野	7 人
---------	---	-----

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

議案第 99 号

新潟東港臨海水道企業団の解散について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定により，平成 21 年 11 月 30 日限りで新潟東港臨海水道企業団を解散するものとする。

平成 21 年 9 月 2 日提出

新潟市長 篠田 昭

議案第100号

新潟東港臨海水道企業団の解散に伴う財産処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により，新潟東港臨海水道企業団の解散に伴う財産処分を，関係地方公共団体と協議のうえ，次のように定めるものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟東港臨海水道企業団の解散に伴う財産処分に関する協議書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により，新潟東港臨海水道企業団（以下「企業団」という。）の解散に伴う財産処分について，次のとおり定める。

1 出資金

企業団が解散時に所有している出資金は，企業団の構成団体に次のとおり帰属させる。

新潟県 497,735,000円

新潟市 23,024,000円

聖籠町 23,967,000円

2 疑義等の協議

この協議について疑義が生じたとき又は本協議書に記載のない事項については，その都度協議のうえ，決定する。

平成 年 月 日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟市長 篠田 昭

聖籠町長 渡邊 廣吉

議案第101号

新潟東港地域水道用水供給企業団規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により，新潟東港地域水道用水供給企業団規約を次のとおり変更するものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟東港地域水道用水供給企業団規約の一部を変更する規約

新潟東港地域水道用水供給企業団規約（昭和48年7月25日新潟県知事許可）の一部を次のように変更する。

第2条中「，聖籠町，新潟東港臨海水道企業団」を「及び聖籠町」に改める。

第5条第1項中「13人」を「11人」に改め，「新潟東港臨海水道企業団 2人」を削る。

附 則

この規約は，平成21年12月1日から施行する。

議案第102号

公有水面埋立ての免許の出願に関し意見を述べることについて

公有水面埋立法第3条第1項の規定により新潟県知事から意見を求められたので、次のように意見を述べるものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

出願人	新潟県
水面の種類	国土交通省所管公有水面
埋立ての区域	新潟県新潟市中央区万代3丁目2526番6, 同2526番7地先 公有水面
埋立ての面積	5,960.03平方メートル
埋立地の用途	ふ頭用地・緑地
意見	埋立てることに異存ありません。

議案第104号

訴えの提起について

次のとおり訴えを提起するものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

1 被告

別表に掲げる者をそれぞれ被告とする。

2 目的

市営住宅及び市営住宅駐車場明渡し等の請求

3 明渡しを請求する物件

別表の被告の欄に掲げる者に対しそれぞれ同表の明渡しを請求する物件の欄に掲げる市営住宅及び市営住宅駐車場の明渡しを請求する。

4 その他

本件については、必要に応じ上訴し、和解し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

別表

被告	明渡しを請求する物件
新潟市東区桃山町1丁目110番地1 高橋 渉	桃山町第1住宅改良D棟35号
新潟市東区藤見町1丁目16番1号 佐藤 雄一	藤見町第2住宅A号棟14号 藤見町第2住宅第1駐車場第5区画
新潟市江南区曾野木1丁目6番3号 近藤 孝治	曾野木住宅チーク棟1214号 曾野木住宅第8駐車場第207区画

新潟市江南区曾野木1丁目6番4号 古俣 益二	曾野木住宅しらかば棟1714号
新潟市江南区曾野木1丁目5番2号 エラグエラグムニエス 秋枝	曾野木住宅こすもす棟954号
新潟市秋葉区新栄町16番5号 斎藤 守	新津新栄町住宅2号棟402号 新津新栄町住宅第6駐車場第39区画
新潟市江南区曾野木1丁目2番2号 小林 智仁	曾野木住宅第1駐車場第27区画

調停の申立てについて

次のとおり調停の申立てをするものとする。

平成 21 年 9 月 2 日提出

新潟市長 篠田 昭

1 相手方

別表に掲げる者をそれぞれ相手方とする。

2 目的

市営住宅及び市営住宅駐車場に係る滞納家賃及び滞納使用料の支払請求

3 支払請求に係る物件

別表の相手方の欄に掲げる者に対しそれぞれ同表の支払請求する対象物件の欄に掲げる市営住宅及び市営住宅駐車場に係る滞納家賃及び滞納使用料の支払を請求する。

4 その他

(1) 本件については、上記の調停において和解し、又は当該調停において目的を達することができないときは、裁判所に市営住宅及び市営住宅駐車場の明渡し請求等の訴訟を提起することができるものとする。

(2) 上記の訴訟において必要があるときは、上訴し、和解し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

別表

相手方	支払請求する対象物件
新潟市中央区二葉町 3 丁目 5 1 5 1 番地 1 7 遠藤 倫輝	二葉町住宅中耐棟 2 3 号 二葉町住宅駐車場第 1 4 区画
新潟市東区石山団地 1 0 番 1 2 号 大野 芳一	石山住宅 C 1 2 棟 3 1 号

新潟市東区新石山3丁目13番地1 吉村 功	新石山住宅第3駐車場第51区画
新潟市東区新石山1丁目12番地1 大橋 多佳子	新石山住宅第10駐車場第9区画

議案第106号

監査委員の選任について

次の者を監査委員に選任したいので、議会の同意を得たい。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市西区小針6丁目14番6号

山崎 隆夫

議案第107号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者の固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意及び承認を得たい。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市東区中山7丁目35番11号

瀬賀 弥平

長岡市大手通1丁目4番地11

水野 雅夫

議案第108号

財産の取得について

次のとおり財産を買い入れるものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

財産名	数量	買入金額	買入の相手方
消防ポンプ付救助工 作車（Ⅱ型）	1 式	62,475,000 円	新潟市東区材木町3番21号 新潟モリタ 株式会社 代表取締役 高橋 憲男

議案第109号

財産の取得について

次のとおり財産を買い入れるものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

財産名	数量	買入金額	買入の相手方
高規格救急自動車	5式	77,175,000円	新潟市中央区万代2丁目1番1号 新潟トヨタ自動車株式会社 代表取締役 等々力 徹

議案第 1 1 0 号

財産の取得について

次のとおり財産を買い入れるものとする。

平成 2 1 年 9 月 2 日 提出

新潟市長 篠田 昭

財産名	数量	買入金額	買入の相手方
高規格救急自動車救急資器材	5 式	78,348,900 円	新潟市東区紫竹卸新町 1 8 0 8 番地 2 2 ジェイメディカル 株式会社 代表取締役 阿部 篤仁

議案第 1 1 1 号

契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成 2 1 年 9 月 2 日 提出

新潟市長 篠田 昭

工事名	契約金額	契約の相手方
小針小学校改築工事	480,259,500 円	新潟市中央区西湊町通 3 ノ 町 3 3 0 0 番 地 3 株式会社 本間組 代表取締役 本間 達郎

議案第 1 1 2 号

契約の締結について

次のとおり委託契約を締結するものとする。

平成 2 1 年 9 月 2 日 提出

新潟市長 篠田 昭

工事名	契約金額	契約の相手方
磐越自動車道新津西 スマート I C 高速道 路利便増進事業の実 施に伴う工事委託	599,985,541 円	新潟市西区山田 2 3 1 0 番地 1 東日本高速道路 株式会社 新潟支社 支社長 白石 善雄

議案第113号

契約の変更について

平成20年度議案第150号をもって議決を経て締結した「焼島橋下部工事」にかかる工事請負契約金額を次のように変更するものとする。

平成21年9月2日提出

新潟市長 篠田 昭

「287,700,000円」を「368,739,000円」に改める。

議案第 1 1 4 号

決算の認定について

平成 2 0 年度新潟市下水道事業会計決算，平成 2 0 年度新潟市水道事業会計決算及び平成 2 0 年度新潟市病院事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 2 1 年 9 月 2 日提出

新潟市長 篠田 昭

決算書及び決算審査意見書は，別冊のとおり。

議案第 1 1 5 号

市長専決処分について

下記事件について地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により，別紙のとおり専決処分したので報告し，承認を得たい。

平成 2 1 年 9 月 2 日提出

新潟市長 篠田 昭

記

専決第 2 号 平成 2 1 年度新潟市一般会計補正予算（第 3 号）専決処分書

専決第 2 号

平成 2 1 年度新潟市一般会計補正予算（第 3 号）専決処分書

平成 2 1 年度新潟市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7, 9 9 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4 8, 9 2 8, 5 0 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 2 1 年 7 月 2 4 日

新潟市長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 県支出金		12,338,025	17,997	12,356,022
	3 委託金	1,706,492	17,997	1,724,489
歳入合計		348,910,505	17,997	348,928,502

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		49,934,307	17,997	49,952,304
	4 選挙費	415,901	17,997	433,898
歳 出 合 計		348,910,505	17,997	348,928,502

諮問第 5 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により，議会の意見を問う。

平成 21 年 9 月 2 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市中央区山二ツ 3 丁目 28 番 1 号

田村 雅子

新潟市江南区二本木 4 丁目 16 番 8 号

大竹 真理子

新潟市秋葉区小須戸 299 番地

佐藤 勇

新潟市南区上下諏訪木 941 番地 8

井塚 信夫

新潟市西蒲区六分 804 番地 1

板井 諒